

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めてまいります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後5時01分

再開 午後5時02分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず1点目、令和5年第1回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案について、議案第55号、人権擁護委員の推薦について、理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 3月6日に追加提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第55号、人権擁護委員の推薦につきましては、岡本千晴氏、河辺菜穂子氏、佐々木齋氏、堤明彦氏、猫山房良氏、宮森雅司氏が本年9月30日をもちまして任期満了となりますことから、浦本善光氏、田中眞智子氏を新たに、また、佐々木齋氏、堤明彦氏、猫山房良氏、宮森雅司氏を再度推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○高木委員長 続きまして、各派会長会議の結果について、議長から報告をお願いいたします。

○中川議長 ただいま説明がありました人事案件につきましてですけれども、人権擁護委員候補につきましては、先般の各派会長会議におきまして協議の結果、理事者から示されましたとおり、全会派一致で御同意をいただきましたので、ここに御報告申し上げます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま、理事者及び議長から発言がありましたが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、各会派及び無所属に、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成です。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論ありません。賛成いたします。

○中村委員(公明) 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員(共産) 質疑、討論ありません。賛成します。

○ひぐま委員(無党派G) 質疑、討論なく賛成です。

○のむらパターンソン委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成します。

○高木委員長 それでは、(2)市長提出議案についてに入ってまいりたいと思います。議案第47号、定期契約の締結について、そして議案第52号、市道路線の廃止、議案53号、市道路線の

認定についての質疑、討論の有無及び賛否について、各会派及び無所属に確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論なく賛成です。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。賛成いたします。

○中村委員（公明） 質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員（共産） 3議案とも、質疑、討論なく賛成します。

○ひぐま委員（無党派G） 質疑、討論なく賛成です。

○のむらパターソン委員外議員（無所属） 質疑、討論ありません。賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく全議案賛成します。

○高木委員長 議案第47号については、菅原議員の親族が契約の相手方である共同企業体を構成する株式会社菅原組の役員に就任していますので、直接、利害関係のある事件と認められることから、地方自治法第117条の規定により除斥となることについて、確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 続いて、（3）議会提出議案について、ア及びイについて事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、御手元に御配付しております請願・陳情議案審査結果一覧表のとおり、民生常任委員会で1件結論が出ており、民生常任委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、最終日の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び委員長報告のとおり決することに対する賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

次に、イの予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査結果報告書が提出されておりますので、最終日の本会議で報告を受けることとなります。したがって、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま、事務局から説明をいただきました。まず、アの部分についてであります。請願・陳情議案の審査結果報告ということで、民生で1件結果が出ているということで、各会派及び無所属に、質疑、討論の有無及び委員長報告のとおり決することに対する賛否を確認させていただきます。委員長報告は不採択です。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論ありません。委員長報告どおりで結構でございます。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。委員長報告に賛成いたします。

○中村委員（公明） 質疑、討論なく委員長報告に賛成いたします。

○石川委員（共産） 質疑、討論ありません。委員長報告に反対します。

○ひぐま委員（無党派G） 質疑、討論ありません。委員長報告に反対します。

○のむらパターソン委員外議員（無所属） 質疑、討論なく、委員長報告に賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。委員長報告に反対します。

○高木委員長 続いて、イの予算等審査特別委員会審査結果報告であります。修正案が提出をさ

れているということで議長から報告を受けております。修正案について配付をいたします。

(資料配付)

○高木委員長 ただいま、配付をさせていただきました。提出会派に趣旨説明を求めたいと思います。

○石川委員(共産) 議案第14号、令和5年度旭川市一般会計予算に対する修正案を、会議規則第17条第1項の規定により、この内容で提出いたしたいと思いますので、よろしく取り計らいをお願いいたします。

○高木委員長 続いて、この修正案の提案説明者について、提出会派に確認をさせていただきたいと思います。

○石川委員(共産) 石川でお願いします。

○高木委員長 それでは、委員長報告及び修正案を併せて、質疑の有無について確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 質疑はありません。

○品田委員(民主連合) 質疑はありません。

○中村委員(公明) 質疑ありません。

○石川委員(共産) 質疑ありません。

○ひぐま委員(無党派G) 質疑ありません。

○のむらパターソン委員外議員(無所属) 質疑はありません。

○横山委員外議員(無所属) 質疑はありません。

○高木委員長 質疑はないということで確認しました。続いて、修正案の扱いの関係から、先に修正案についての賛否を確認させていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 修正案につきまして、反対です。

○品田委員(民主連合) 修正案につきまして、反対いたします。

○中村委員(公明) 修正案に反対いたします。

○ひぐま委員(無党派G) 修正案に反対いたします。

○のむらパターソン委員外議員(無所属) 修正案に賛成いたします。

○横山委員外議員(無所属) 修正案には反対します。

○高木委員長 続いて、議案第14号ないし議案第46号及び議案第48号ないし議案第51号の付託議案について、賛否を確認させていただきます。討論の有無は後ほど聞きますので、まず、付託議案の賛否について、各会派及び無所属に確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) 全議案賛成いたします。

○品田委員(民主連合) 全議案賛成いたします。

○中村委員(公明) 全議案賛成いたします。

○石川委員(共産) 議案第14号については、反対します。それ以外は賛成します。

○ひぐま委員(無党派G) 全議案賛成いたします。

○のむらパターソン委員外議員(無所属) 議案第14号のみ反対で、それ以外は賛成とさせていただきます。

○横山委員外議員(無所属) 全議案賛成します。

○高木委員長 続いて、討論の有無を確認しますが、修正案も含めて討論の有無を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） 討論ございません。

○品田委員（民主連合） 議案第14号について、討論あります。

○中村委員（公明） 討論ありません。

○石川委員（共産） 議案第14号と修正案を併せて討論をお願いします。

○ひぐま委員（無党派G） 討論ありません。

○のむらパターソン委員外議員（無所属） 討論ありません。

○横山委員外議員（無所属） 討論ありません。

○高木委員長 それでは、討論者の確認をさせていただきます。

○品田委員（民主連合） 品田をお願いします。

○石川委員（共産） まじまでお願いします。

○高木委員長 討論順であります。修正案が出されているということで、品田議員が先で、その後、まじま議員という形になりますので、よろしくお願いいいたします。そして、採決は、修正案を先に採決をしまして、原案という形の順になります。修正案、原案という順番で採決を行います。修正案については、本委員会終了後、各控室に配付をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

続いて、ウの議案第56号、旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例の制定についてということで、議案が提出されている旨、議長から報告を受けております。こちらについて、提出会派に趣旨説明を求めたいと思います。

○石川委員（共産） 旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例の制定について提案したいと思います。よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○高木委員長 こちらについては、最終日、あさっての本会議で、予算等審査特別委員会付託議案の採決の次に扱うこととさせていただきます。提出会派に、提案説明者を確認させていただきます。

○石川委員（共産） 能登谷をお願いします。

○高木委員長 続いて、各会派及び無所属に、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） 質疑、討論なく反対です。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。反対いたします。

○中村委員（公明） 質疑、討論なく反対します。

○ひぐま委員（無党派G） 質疑、討論なく反対いたします。

○のむらパターソン委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく反対します。

○高木委員長 続きまして、議案第57号、旭川市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてであります。こちらについては、3月9日の代表者会議における協議の結果、配付してある議案のとおり提出することで、全会一致となったところであります。このとおりの内容で提出をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、同日の代表者会議における協議のとおり、本会議では、提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決ということにさせていただきます。議案については、本委員会終了後、各控室に配付をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、オの議案第58号、旭川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。3月22日、本日ですが、代表者会議における協議の結果、配付してある議案のとおり提出することで、全会一致となったところであります。このとおりの内容で提出をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 こちらについても、代表者会議の協議のとおり、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とさせていただきます。こちらも、議案は本委員会終了後、各控室に配付をいたします。

続いて、カの議案第59号、議員の行政調査派遣についての一部変更について、2月14日の議会運営委員会において確認したとおり、本日、議案を配付しております。本会議での提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 こちらも、議案については、本委員会終了後、各控室に配付をさせていただきます。

続いて、キの意見書・決議案についてであります。代表者会議の結果については、皆様に配付をしている一覧表のとおりであります。議長宛てに動議の意見書案が提出されておりますので、皆様に配付をさせていただきます。

(資料配付)

○高木委員長 配付させていただきましたが、すみません、ちょっと前に戻りますが、先ほどの議案第56号、共産から出されております不均一課税の条例を廃止する条例の制定についてありますが、共産の賛否は賛成ということなのですが、討論の有無について確認をしていなかったもので、こちらについて、討論の有無はありますでしょうか。

○石川委員(共産) ありません。

○高木委員長 それでは、意見書・決議案に戻ります。今、皆さんにお配りしました動議についてであります。まず、動議の意見書について確認をしてみたいと思います。意見書案第1号、提出者は共産であります。提出会派の共産に、提案説明者の確認をさせていただきます。

○石川委員(共産) まじまでお願いします。

○高木委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の各会派に、質疑、討論の有無を確認させていただきます。

○菅原委員(自民会議) 質疑、討論はありません。

○品田委員(民主連合) 質疑、討論ありません。

○中村委員(公明) 質疑、討論ありません。

○ひぐま委員(無党派G) 質疑、討論ありません。

○高木委員長 続いて、無所属の各議員に、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。

○のむらパターソン委員外議員(無所属) 質疑、討論なく賛成いたします。

- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。
- 高木委員長 続いて、意見書案第2号について確認をさせていただきます。まず、提出会派に提案説明者を確認いたします。
- 石川委員（共産） 能登谷でお願いします。各会派の賛否の状況は一覧表のとおりであります。こちらと同じく、各会派に、質疑、討論の有無を確認させていただきます。
- 菅原委員（自民会議） 質疑、討論ありません。
- 品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。
- 中村委員（公明） 質疑、討論ありません。
- ひぐま委員（無党派G） 質疑、討論ありません。
- 高木委員長 続いて、無所属の各議員に、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。
- のむらパターソン委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成いたします。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。
- 高木委員長 続いて、意見書案第3号についてであります。こちらについて、まず、提出会派に提案説明者の確認をさせていただきます。
- 石川委員（共産） 石川でお願いします。
- 高木委員長 各会派の賛否の状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の会派に、質疑、討論の有無を確認させていただきます。質疑、討論ありません。
- 品田委員（民主連合） 質疑、討論ありません。
- 中村委員（公明） 質疑、討論ありません。
- ひぐま委員（無党派G） 質疑、討論ありません。
- 高木委員長 続いて、無所属の各議員に、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきます。
- のむらパターソン委員外議員（無所属） 質疑、討論なしです。賛成します。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。
- 高木委員長 続いて、整理番号1から4までの、全会派一致の意見書案第4号ないし第7号について一括して確認をさせていただきます。各会派に討論の有無を確認させていただきます。
- 菅原委員（自民会議） 討論ございません。
- 品田委員（民主連合） 討論ありません。
- 中村委員（公明） 討論ありません。
- 石川委員（共産） 討論ありません。
- ひぐま委員（無党派G） 討論ありません。
- 高木委員長 続いて、無所属の各議員に、質疑、討論の有無及び賛否について、意見書案第4号ないし意見書案第7号全て確認をさせていただきたいと思っております。
- のむらパターソン委員外議員（無所属） 意見書案第4号、5号、6号、7号、どれも、質疑、討論なく賛成いたします。
- 横山委員外議員（無所属） 4つの意見書案とも、質疑、討論なく賛成します。
- 高木委員長 続いて、無所属の各議員に、提案者に加わるかどうかの確認をさせていただきます。

○のむらパターソン委員外議員（無所属） 加わりません。

○横山委員外議員（無所属） 意見書案第4号は、提案者に加わります。

○高木委員長 意見書案第4号の提案説明者であります。提出者であれば誰でもできますので、また御相談をさせていただきたいと思いますが、（発言する者あり）それでは、意見書案第4号については、全会一致となりましたので提案説明者については議会運営委員会の委員長ということでさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 続いて、（4）本会議（最終日）の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 3月24日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、議案第14号ないし議案第46号及び議案第48号ないし議案第51号の以上37件を一括して議題とし、予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算に対する修正案を併せて議題とし、日本共産党の石川議員から提案説明があった後、民主・市民連合の品田議員から原案に賛成の、日本共産党のまじま議員から原案に反対、修正案に賛成の討論があった後、採決に入ります。採決は、分割により行います。まず、修正動議について、起立採決いたします。次に、修正動議の原案であります議案第14号について、起立採決いたします。次に、議案第15号ないし議案第46号及び議案第48号ないし議案第51号の以上36件について、簡易採決いたします。次に、議案第56号を議題とし、日本共産党の能登谷議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、議案第47号、議案第52号及び議案第53号の以上3件について、順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第55号を議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第57号ないし議案第59号の以上3件を順次議題とし、いずれも、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、請願・陳情議案の審査結果報告についてを議題とし、民生常任委員会委員長から、陳情第25号の審査結果の口頭報告があった後、質疑、討論なく、委員長報告どおり不採択とすることについて、起立採決となります。次に、意見書案第1号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、日本共産党の能登谷議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党の石川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第4号ないし意見書案第7号の以上4件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも、質疑、討論なく、簡易採決となります。以上で閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ50分程度と思われま

す。

○高木委員長 ただいま、事務局より説明をいただきましたが、その内容でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、2のその他についてということで、3点ほどあります。

まず、（1）議会の改善・要望事項についてであります。3月17日の代表者会議の協議をもつ

て、この議会の改善・要望事項については終了とさせていただきます。まず、調整が調わなかった項目については、改選後の議会運営委員会には申し送らないということ、さらに、全会一致となりました項目について、詳細についてこれから議論するという項目については、改選後の議会運営委員会に申し送ることとさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長　そしてもう1点は、(2)議会のICT化についてであります。議会のICT化については、導入する会議システムやタブレット端末の費用負担等について、本日の代表者会議まで協議をしてきました。代表者会議における協議の結果として、まず、導入する会議システムについてはサイドブックスとする。そして、導入するタブレット端末の大きさは、12.9インチのものを考えていると。そして、契約の方法等については、事務局のほうに一任をするという形で、全会一致となりました。このとおり進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長　次に、タブレット端末の費用負担についてであります。本日まで協議をしてきましたが、協議が調わなかったということで、今後も引き続き協議が必要でありますので、改選後の議会運営委員会に申し送ることとさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長　続いて、(3)単独行政視察報告書のホームページでの公表等についてであります。2月20日に開催しました各派会長会議において、事務局から趣旨説明を受け、さらには、市民からも要望があったこと、既に議会の図書室で公開しているということで、次期改選後から、単独行政視察の報告書をホームページに掲載してはどうかということで、各派会長会議で協議をされ、全会一致で前向きに検討していこうという形になりました。そして、本日まで代表者会議において協議をしてきました。その結果、公表する内容については、視察地、視察年月日、視察内容、内容は目的・具体的内容・成果ということとして、1市について皆さんにお示ししている様式案1枚以上ということで、1回の単独行政視察で3市ということになりますから、3枚以上となりますが、そのような形になります。そして、公表の時期については、単独行政視察を行った年度の翌年度の4月、1年かけて皆さんがそれぞれの市に行った後の翌年の4月に、一斉にホームページに掲載しようということで、全会一致となりましたので報告をしながら、そのとおり実施していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長　そしてもう1点、各派会長会議のときに、常任委員会の視察報告書の公表についても併せて検討してはどうかという意見がありました。ただ、常任委員会の視察については、単独行政視察とはちょっとその性質が異なることが一つありますし、今年度の議会運営の評価・検証における議会の自己評価において、今後の取組として、「行政視察の報告を常任委員会として取りまとめ、報告書をホームページに掲載する。」ということで、自己評価をさせていただいております。そういったことから、報告書を議会図書室に設置することも併せて、常任委員会との協議も必要になりますから、こちらについては、改選後の議会運営委員会に、常任委員会の視察報告書の公表は、改選後の議会運営委員会に申し送りしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。



(「はい」の声あり)

○高木委員長 以上で、本日の議会運営委員会は散会いたします。

---

散会 午後5時40分